



子どもの足が 自転車の車輪に巻き込まれた!

事例 1

父親が運転する自転車の荷台に娘が乗っているときに、後輪のスポークに左足がはまり込んでしまった。救急外来を受診し、左足の皮膚を縫合した。
(当事者:5歳 女児)

事例 2

幼稚園のお迎えの際に、息子を荷台に取り付けた幼児座席に乗せた。座席は足を乗せるところが取れていたが、子どもも大きくなっているので大丈夫だと思い、そのまま走行していたら、息子の左足が後輪に巻き込まれてしまった。
(当事者:6歳 男児)



…ひとことアドバイス…

- 自転車の幼児座席や荷台に乗った子どもの足が、車輪のスポーク(車輪の中心部から放射状に伸びている針金状の部品)に巻き込まれてけがをする、いわゆる「スポーク外傷」の事故が起きています。
- 6歳未満の子どもを自転車に同乗させる際は、幼児座席を必ず使用しましょう。ドレスガードを併用すると巻き込み防止に有効です。
- 幼児座席が破損や変形した場合は、使用は中止しましょう。
- 幼児座席は6歳未満の使用が前提となっています。体格が合わなくなると十分な巻き込み防止が出来なくなるので、6歳以上の子どもを同乗させないようにしましょう。道路交通規則でも、自転車に同乗できるのは6歳未満とされています。

